

令和6年度第6回新発田市子ども・子育て会議 会議録 概要

会 議 名	令和6年度第6回新発田市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和7年3月21日（金） 午前9時45分～11時25分
開 催 場 所	健康長寿アクティブ交流センター 屋内広場
議 事	1. 新発田市こども計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について 2. 第1期 新発田市こども計画における令和7年度取組内容について
出 席 者	【委員】 金山会長、木村副会長、大堀委員、森本委員、平野委員、小池委員、阿部（敬）委員、村山委員、熊倉委員、浅倉委員、吉井委員 【説明課】 （地域安全課）長谷川課長、（学校教育課）彌源治課長、（青少年健全育成センター・児童センター）古田所長、（健康推進課）清野課長、（人権啓発課）渡邊課長、（社会福祉課）山下課長、（商工振興課）伊藤産業振興専門官 【事務局】 （こども課）沼澤課長、宮村課長補佐、石山課長補佐、小林センター長、藤倉副参事、石倉係長、佐藤係長、宮村係長 【オブザーバー】 （調査委託業者：第四北越リサーチ&コンサルティング㈱）小林、近
欠 席 者	松田委員、大川原委員、阿部（聡）委員、小林委員、斎藤委員、野崎委員
公開・非公開 の別	公開
傍聴人の数	なし
配 布 資 料	① 「令和6年度第6回新発田市子ども・子育て会議次第」及び委員名簿 ② 資料1 「新発田市こども計画（案）」に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について ③ 資料2 新発田市こども計画における令和7年度取組内容について ④ 資料3 新発田市こども計画（案） ⑤ 資料4 新発田市こども計画（概要版）
議題1 新発田市こども計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について	
事務局	議題1について説明
金山会長	意見のうち、計画に反映された内容については確認した。一方、計画に反映されなかった意見については、どのように対応していくのか。

事務局	パブリックコメントの結果については、市のホームページで公開する。また、いただいた意見は関係する各課に伝えてあり、この意見を踏まえた施策を進めていくようお願いしている。
審議結果	出席委員の全員が賛成し、承認された。
議題2 第1期 新発田市こども計画における令和7年度取組内容について	
各説明課	議題2について各々説明
熊倉委員	「109 放課後子ども教室推進事業」についてお伺いする。現在は3か所の実施となっているが、ほかの学区で設置する予定はあるか。
青少年健全育成センター・児童センター	過去には菅谷や加治川などでも実施していた。希望者がいない、ボランティアが確保できないなどの理由から、現在は3か所での実施となっている。令和7年度末で閉園する御免町幼稚園を児童クラブに転用する予定となっており、同所での実施を検討している。
熊倉委員	幼児期からの性教育についておうかがいする。こどもが性犯罪の被害者となる可能性がある中で、幼児期に性被害を受けても、性被害との認識がないことが問題視されている。こうしたことをこどもに知ってもらうためにも、幼児期からの性教育が必要と考えるが、どのような対策を考えているか教えてほしい。
こども課	幼児期に性犯罪にあい、性犯罪と自覚できなかった場合、成長してから気がついたり、フラッシュバックが起こったりするなど、成長に大きな影響を与えてしまうことは十分に考えられる。幼いこどもにも「水着で隠れる場所は大切な場所」といったプライベートゾーンの認識など、早くから知ってもらう必要があると思われる。こども家庭センターとともに、啓発活動の実施に向け、園に通っている保護者、通っていない保護者それぞれに対し、どういったアプローチができるかについて検討していく。
浅倉委員	「8 いじめ防止対策」のうちCAPプログラムについておうかがいする。CAPプログラムは、こどもからのいじめだけでなく、大人からの虐待防止としても有効だと思われる。今後、対象を幼児まで広げる予定はあるか。
学校教育課	これまで小学5年生であった対象を小学3年生に引き下げ、早い段階からの実施とした。現段階で幼児や園児への実施は予定していないものの、より年齢が低い段階でCAPプログラムに触れる必要があると考えられれば、検討していきたい。
大堀委員	いじめ問題に関しておうかがいする。GIGAスクールが開始された影響もあり、こどものスマホ所有率が高くなっている。それに伴い、学校現場ではSNS上でのいじめが広がり、周りに気づかれず長期化することが起きていると聞いている。そのため、こどものスマホ所有率を把握することが必要と思われる。また、保護者はITリテラシーがこどもに比べて低い傾向にあるため、スマホでのトラブルなどへの認識が低く、こどものスマホの利用をチェックすることができていないと思われる。 保護者に対するITリテラシーの向上や保護者がこどものスマホ利用状況を管理・チェックする必要性の指導など、保護者への教育も必要と考える。この状況を放置すれば、今後もますます問題が広がるとみられる。こどものスマホ所有率の把握状況及びPTAなどと連携しながら、保護者としてこどもがスマホを正しく使用するよう指導できる環境づくり、SNS上のいじめ対策など、どのように取り組んでいるか教えてほしい。

学校教育課	スマホの所有率について、正確な数字は把握していないが、学校の状況から考えると、中学生、小学校高学年の児童生徒はかなりの割合で持っていると認識している。小学校低学年についても、お家の方のスマホを借りる等を含め、多くの児童が利用していると考えている。各学校で、スマホの使い方などに関する学習会や講師による研修などを随時実施している。その中で、保護者やPTAも参加する会もあると聞いている。市では、スマホの利用等に関して一律での指導は実施していないが、積極的に学校の授業の中で、さらに学年、学校全体で学習会などを実施していることは承知しているので、こうした取り組みは重要と考えている。 また、SNS上のやりとり等に関しては、一つひとつの事象の事案を確認していくことは難しいものの、いじめの事実が分かった場合、すぐに家庭も呼んで対応している。早く情報を把握して、家庭と連携して指導にあたるなど、引き続き、保護者を含めたケア体制が必要と考えている。
木村副会長	「1 こども条例の啓発活動」についておうかがいする。こどもにわかりやすく親しみやすい情報発信は非常に重要だと考える。一方、「こども」といっても年齢に差がある。今の段階で考えている対象年齢に応じた発信方法や方針があれば教えてほしい。
こども課	新発田市こども基本条例については、啓発のためのリーフレットとして、こども向けのすごろくなどを作成している。小学校低学年向けと、高学年から高校生向けの2つの区切りで作っている。それぞれの条例に沿った内容をすごろく形式で記載している。ひらがなでの記載、ルビを振るなど、誰でも読めるようにしている。新年度に、市内小学校、中学校の全児童生徒に配布する予定である。 それ以外の啓発としては、デジタル媒体を活用し、小さいこどもに対しては、保護者向けに伝える、スマホを持っている高校生に対してはスマホに送る、といった年齢に応じて異なるアプローチを考えている。 また、10月の人権フェスティバルで、条例、こどもの権利について来場者向けに説明する。広報しばたでの特集記事も予定しており、市民向けに情報発信を実施していく。5月と11月の児童週間では、こども家庭センターと連携し、こどもに向けた啓発活動を予定している。
阿部（敬）委員	「46 子育て応援カード事業」についておうかがいする。令和7年4月から対象者を妊婦に拡大とあるが、どの段階の妊婦が対象となるのか。
こども課	母子手帳交付時に配布する。現在、母子家庭手帳をすでに持っている方には個別に通知し、申請するよう促している。
阿部（敬）委員	「42 休日夜間救急診療所」についておうかがいする。パブコメにも意見があったが、提供体制の周知方法について教えてほしい。「SNSでわかりやすい周知に努める」とあるが、具体的に教えてほしい。
健康推進課	休日夜間救急診療所業務については、限られた人数の医師が当番を組み合わせながら、対応している。こどもの診療に対応できない場合もあることから、事前に電話してから来院するようSNSなどで周知を進めていく。また、年末年始やお盆などの時期については事前に発信し、特に子育て世帯に関しては別途知らせるようにしていきたい。同事業の実施機関である下越総合健康開発センターや医師会と連携し、子育て世帯が利用しやすいように進めていきたい。
金山会長	「115 健康教育」についておうかがいする。同事業の対象が保護者のみとなっているが、問題ないか。

こども家庭センター、こども課	学校で実施していることから、学童期も含まれる。 教材を貸し出し、こどもたちが教材を使って学習することから、対象については、学童期、思春期も追加することと致したい。
審議結果	出席委員の全員が賛成し、承認された。
議題4 その他	
	なし
その他	
事務局	事務局からの連絡 ① 次回の会議開催予定（令和7年6月上旬を予定）について ② 会議の議事録を市ホームページに掲載する
閉会	